

宮津市公報

令和7年3月3日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目次

告 示

- 6 宮津市議会定例会の招集 1
- 7 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（里波見自治会） 1
- 8 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（長江自治会） 1
- 9 指定納付受託者の事務所の所在地の変更 1

公 告

- 4 公示送達 2
- 5 公示送達 2

水 道 企 業

《上下水道告示》

- 2 宮津市指定給水装置工事事業者の指定 2

教 育 委 員 会

《告 示》

- 3 宮津市教育委員会定例会の招集 2
- 4 宮津市教育委員会臨時会の招集 3

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 1 有権者総数の50分の1の数 3
- 2 有権者総数の3分の1の数 3
- 3 有権者総数の6分の1の数 3
- 4 選挙人名簿の登録を行う日 3

農 業 委 員 会

《告 示》

- 2 宮津市農業委員会定例総会の招集 4

告 示

宮津市告示第 6 号

令和 7 年第 1 回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 18 日

宮津市長 城 崎 雅 文

- 1 期 日 令和 7 年 2 月 25 日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂

————— * * * —————

宮津市告示第 7 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 17 年 7 月 1 日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第 10 項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 7 年 2 月 19 日

宮津市長 城 崎 雅 文

- 1 地縁による団体名 里波見自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 今 川 利 明
- 3 変更年月日 令和 7 年 2 月 11 日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。

————— * * * —————

宮津市告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 15 年 11 月 28 日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第 10 項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 7 年 2 月 27 日

宮津市長 城 崎 雅 文

- 1 地縁による団体名 長江自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 北 仲 正 憲
- 3 変更年月日 令和 7 年 2 月 11 日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。

————— * * * —————

宮津市告示第 9 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定により、ふるさと宮津応援寄附金の納付事務を指定した指定納付受託者から事務所の所在地の変更届出があったので、同条第 4 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 1 日

宮津市長 城 崎 雅 文

- 1 指定納付受託者 株式会社ユニメディア
- 2 変更後の事務所の所在地 東京都千代田区丸の内 1-8-3
- 3 変更年月日 令和 7 年 3 月 1 日

公 告

宮津市公告第4号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民環境部税務・国保課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和7年2月18日

宮津市長 城 崎 雅 文

(以下揭示済)

* * *

宮津市公告第5号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民環境部税務・国保課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和7年2月21日

宮津市長 城 崎 雅 文

(以下揭示済)

水 道 事 業

《上下水道告示》

宮津市上下水道告示第2号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第10条の規定により告示する。

令和7年2月26日

宮津市上下水道事業

宮津市長 城 崎 雅 文

指定番号 宮水道指定第S23155号

- | | | |
|-------|---|------------------------|
| (1) 名 | 称 | 株式会社きしべ建設 |
| (2) 所 | 在 | 地 与謝郡与謝野町字石川 5227 番地 5 |
| (3) 代 | 表 | 者 代表取締役 岸 部 敬 |
| (4) 指 | 定 | 年 月 日 令和7年2月26日 |
| (5) 指 | 定 | の 有 効 期 限 令和12年2月25日 |

教 育 委 員 会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第3号

令和7年第2回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月13日

宮津市教育委員会

教育長 山 本 雅 弘

- | | | |
|---|-----|------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和7年2月21日（金）午前9時 |
| 2 | 場 所 | 宮津市福祉・教育総合プラザ（4階応接会議室） |

* * *

宮津市教育委員会告示第 4 号

令和 7 年第 3 回宮津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 14 日

宮津市教育委員会

教育長 山 本 雅 弘

1 日 時 令和 7 年 2 月 26 日（水）午前 11 時

2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ（4 階応接会議室）

選 挙 管 理 委 員 会

《 告 示 》

宮津市選挙管理委員会告示第 1 号

宮津市条例（市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の 50 分の 1 の数、宮津市の事務の執行に関する監査の請求に要する有権者総数の 50 分の 1 の数並びに合併協議会設置の請求に要する有権者総数の 50 分の 1 の数は、次のとおりである。

令和 7 年 3 月 3 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 稲 垣 成 光

2 8 0 人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第 2 号

宮津市議会の解散の請求に要する有権者総数の 3 分の 1 の数及び宮津市の議会議員、市長、副市長、選挙管理委員若しくは監査委員の解職の請求又は教育委員会の教育長若しくは委員の解職の請求に要する有権者総数の 3 分の 1 の数は、次のとおりである。

令和 7 年 3 月 3 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 稲 垣 成 光

4, 6 6 5 人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第 3 号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の 6 分の 1 の数は、次のとおりである。

令和 7 年 3 月 3 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 稲 垣 成 光

2, 3 3 3 人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第 4 号

令和 7 年 6 月 1 日現在の、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 1 項の規定による選挙人名簿の登録について、登録を行う日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 14 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 3 月 3 日

宮津市選挙管理委員会

委員長 稲 垣 成 光

登録を行う日 令和7年6月2日

農 業 委 員 会

《 告 示 》

宮津市農業委員会告示第2号

宮津市農業委員会定例総会を次のとおり招集する。

令和7年2月6日

宮津市農業委員会

会 長 関 野 掲 司

1 日 時 令和7年2月13日（木） 午前9時30分

2 場 所 宮津市中央公民館 大会議室

3 議 題

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について

議案第7号 非農地証明交付申請の承認について

議案第8号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について